場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑰　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⑱　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Wataru Oonishi Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Kanagawa Transport Branch Office ⑰.

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 27 June 2017.

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 8 September 2017 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 8 September 2017).

(6)　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年６月２日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　中神　陽一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　猪谷楡原道路　猪谷橋上部工事（電子入札対象案件）

(3)　工事場所　富山県富山市猪谷～舟渡地先

(4)　工事内容

工場製作工　１式

・桁製作工　2,500ｔ

・金属支承　４基

・大型ゴム支承　14基

・工場塗装　11,900㎡

架設工　１式

・桁架設　1,900ｔ

・現場継手　166,000本

・現場塗装工　2,100㎡

(5)　工期　契約締結日の翌日から平成32年10月16日まで

(6)　工事の実施形態

１）本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。

２）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

３）本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５(1)の担当部局に承諾願を提出すること。

４）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

５）総価契約単価合意方式の適用

①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等について合意するものとする。

②　本方式の実施方式としては、

㋑　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。㋺において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

㋺　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、①の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

③　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

④　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

６）本工事は、「施工者と契約した第三者による品質証明の試行について（平成25年２月28日付け国地契第73号、国官技第245号、国北予第46―２号）」による「施工者と契約した第三者による品質証明」の試行工事である。

本工事においては、工事施工中、受注者が委託した第三者の品質証明者が工事の実施状況、出来形及び品質について契約図書との適合状況の確認を行った上で品質証明結果としてとりまとめ、発注者はその結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査を行うこととする。また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。

なお、本試行の実施にあたっては、「施工者と契約した第三者による品質証明実施要領」及び「施工者と契約した第三者による品質証明業務運用ガイドライン（案）」に基づき行うものとする。

７）本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者を配置することができる試行工事である。なお、このような配置予定技術者のことを、専任指導者という。

2　競争参加資格

下記⑴～⒀の要件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年６月２日付け北陸地方整備局長）に示すところにより北陸地方整備局長から猪谷楡原道路猪谷橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の認定を受けている者（以下、「特定ＪＶ」という。）、または、下記⑴～⒀の要件を満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）及び経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）であること。

(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における平成29・30年度一般競争参加資格において鋼橋上部工事の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　平成14年度以降に元請けとして完成した工事で、下記１）から４）の要件を満たす工事の施工実績を有すること。なお、建設共同企業体にあっては全ての構成員がこの施工実績を有していること。ただし、大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含む。）に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

１）道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ―20以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

２）橋梁形式がアーチ系橋梁、斜張橋または吊り橋の鋼橋であること。

３）最大支間長が、155m以上であること。

４）架設工法が、トラッククレーン工法、トラッククレーンステージング工法（クローラクレーン含む）以外の工法であること。

・ただし、１）から４）は同一工事であること。